川越

5月10日 昭和43年（1968）

月2回 10日 25日 発行 1部2円（昭和32年6月10日 第三種郵便物認可） No.214

発行所 埼玉県川越市役所
川越市元町1丁目2番地
電話川越(0492)③1450(代)

印刷所 小沢写真印刷工芸社

良い政治
正しい選挙が
生みの親

納税メモ

今月納期の税金はありません，いままでに納めてない税がありましたら整理しておきましょう

おこすまい交通事故

期間中の態度を忘れずに

五月十一日から二十日まで

○ スローガン
○ あなたは今　安全運転をしていますか
○ さあ青だ　いやもう一度　右左
○ あそびません　こわいくるまのとおるみち

ことしも、五月十一日から二十日まで「春の交通安全運動」が全国いっせいに行なわれます。交通事故は自動車の普及にともなって年々増嵩し、市民の日常生活をおびやかしています。

昨年県内で発生した交通事故件数は二万六千九百九件で、このうち死者六百七十一人、負傷者二万千二百二十六人となっています。これを前年に比べると件数で三千七百件（一六％）死者三十七人（五・八％）負傷者四千百七十六人（二四・五％）とそれぞれ増加しています。

ことしになってからも一月、二月の二カ月で、すでに四千四百九十六件（一日平均七十五件）死者百六人（一日平均一・八人）負傷者三千四百二十六人（一日平均五十七人）と恐ろしい数字を示しています。

ここでとくに注目されることは、交通安全運動実施期間中は事故がたいへん少なくなるということです。

これはめいめいが交通のルールを守って行動すれば、事故を防ぐことができるということを物語っているのです。

わたくしたちはこの機会に、車を運転するひとは運転者の、歩行者は歩行者の立場から、もう一度正しい交通のありかたを確かめ、いつまでも忘れずに実行していこうではありませんか。

川越市でもこの期間中、この運動に呼応して、川越市交通安全推進協議会、同交通安全母の会、川越警察署、川越交通安全協会が中心となって、交通事故防止の徹底、とくに歩行者の交通事故絶滅を目標に、交通安全自動車パレード、交通安全教室などを実施し、交通事故の防止を呼びかけます。

この機会に市民一人一人が交通安全に対する自覚を深め、いまわしい交通事故を絶滅しましょう。

交通事故は、被害者も加害者も被害者です。人も車も交通規則や信号を守り、市民交通傷害保険にも加入して、明るい家庭を築きましょう。

水道管を洗浄

＝五月十六日～二十五日＝

水道部では、五月十六日から二十五日までの十日間、水道配水管内の洗浄作業を行ないます。作業時間は午後十時から翌朝四時までです。

この作業は、水道管内の水の流れを逆流させ管内部の鉄サビを取り除く作業で、夏の水道需要期の前に実施して、管内部を洗浄しきれいな水を使用していただくために行なうものです。

洗浄作業は夜間行ないますが作業終了後にも地区によっては水道水が若干濁ることもありますが少しご使用になれば平常にもどります。濁った水も害にはなりませんが、洗濯物などは十分ご注意してください。

洗浄作業の実施区域は次のとおりとなりますご協力ください

宮元町、神明町、志多町、宮下町一・二丁目、石原町一・二丁目、喜多町、元町一・二丁目、郭町一・二丁目、大手町、幸町、末広町一・二・三丁目、仲町、松江町一・二丁目、三久保町、久保町、小仙波町一・二・三・四・五丁目、西小仙波町一・二丁目、仙波町一・二・三・四丁目、連雀町、六軒町一・二丁目、中原町一・二丁目、新富町一・二丁目、南通町、脇田町、菅原町、

ご不明の点がありましたら水道部にお問い合わせください。（電二一〇三二一）

選挙人名簿の追加登録

六月一日まで

選挙人名簿への登録は、あなたの申し出によって行なわれます。選挙人名簿の追加登録は、三月と九月の年二回行なわれてきましたが、こんど公職選挙法の一部改正により、更に六月と十二月が加わり年四回の登録制度が実施されます。したがって来たる六月一日現在で選挙人名簿の追加登録が行なわれます。

六月一日現在で行なう追加登録は、埼玉県知事選挙および参議院議員選挙に投票するための最後の登録の機会ですから、次に該当する人は六月一日（なるべく早めに）までに、選挙人名簿登録申し出の手続きをしてください

◎新しく有権者になった人（満二十才）

昭和二十三年三月三日から昭和二十三年六月二日までに生まれた人で、昭和四十三年三月一日以前から引き続き本市に居住している者（これ以前に生まれた人でも選挙人名簿にまだ登録されていない人は、申し出をしなければ選挙人名簿に登録されません。）

◎本市に居住していた人で、資格があっても選挙人名簿に登録されていない者

以上が該当者ですが、自分が選挙人名簿に登録されているかどうか、選挙管理委員会で選挙人名簿を確かめて見ることができます。

投票所を増設

選挙管理委員会では、本庁管内南部の有権者増加にともない五月一日から投票区の一部を変更しました。こんど変更になった区域は次のとおりで、投票所は商業高校になりますので特にご注意ください。

旭町一丁目、旭町二丁目、旭町三丁目、広栄町、脇田町（未整理地区）、新宿町五丁目、新宿町六丁目、新宿町（未整理地区）

市議会日誌

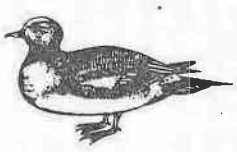

▽ 四月一日午前十一時より大東地区において、川越市立第七保育園の竣工式が挙行され、正副議長、建設常任委員長および事務局長が出席いたしました。

同じく午後二時より、市役所応接室において、開発協会理事会が開催され、議長ならびに関係議員が出席し「昭和四十三年度財団法人川越市開発協会議入歳出予算案等について」種々、審議いたしました。

▽ 四月五日より六日の二日間にわたり、正副議長および事務局長が「埼玉県市議会議長会第二ブロック議長会県外行政視察」のため、小牧市等を視察いたしました。

▽ 四月八日午前十時より、川口市において埼玉県市議会議長会正副会長会議が開催され議長および事務局長が出席し「埼玉県市議会議長会定期総会の提出案等について」種々協議いたしました。

同じく午後一時に、埼玉県市議会議長会役員会が開催され、議長および事務局長が出席し「埼玉県市議会議長会定期総会の提出案等について」種々審議いたしました。

▽ 四月九日午後五時より、川越市において、埼玉県市議会議長会第二ブロック議長会が開催され、正副議長および事務局長、事務局次長が出席し「第二ブロック議長会会務関係について」種々、協議いたしました。

▽ 四月十二日午後一時より浦和市、自治会館において埼玉県市議会議長会定期総会が開催され、議長及び事務局長が出席し「昭和四十三年度埼玉県市議会議長会予算案等について」種々、審議いたしました

同じく午後一時より、川越市護国神社において「例大祭」が挙行され、副議長が出席いたしました。

▽ 四月十三日午後一時より市民会館において「川越市職員家族慰安会」が開催され、議長および事務局長が出席いたしました。

▽ 四月十六日午後二時より市役所応接室において「川越市中小企業事業資金融資委員会」が開催され、正副議長ならびに関係議員が出席し、種々、協議いたしました。

同じく午前十時三十分に札幌市議会議員が、行政視察のため来庁し「市政全般」について、熱心に視察されました

▽ 四月十八日午後三時より市役所応接室において、川越市開発協会理事会が開催され、議長ならびに関係議員が出席し「市立小学校プール建設ならびに資金借入について」種々、審議いたしました。

▽ 四月二十日午前十時より農業センターにおいて「川越市養鶏協会通常総会」が開催され、議長および事務局長が出席いたしました。

▽ 四月二十一日午前十時より山田小学校体育館において「山田青年学級開講式」が開催され、議長が出席いたしました。

同じく午後三時三十分より「川越米菓工業協同組合総会」が開催され、議長および事務局長が出席いたしました。

▽ 四月二十二日午前十時三十分より、市役所会議室において「川越市種子更新協議会通常総会」が開催され議長が出席いたしました。

同じく午後一時より、霞ヶ関公民館において「霞ヶ関大東間県道および入間川永久橋架設促進期成同盟会総会」が開催され、議長ならびに総務、建設の両委員長および事務局長が出席いたしました。

◉議長表彰される

四月十二日午後一時より浦和市、自治会館において開催された、埼玉県市議会議長会定期総会において、永年勤続として、つぎのとおり表彰されました。

○議員

川越市議会議長
関根初治

○職員

川越市議会事務局次長
村松真勝

人事異動

（五月一日付）

〔昇格〕＝▽農務課長補佐、小ノ沢繁雄（下水道課都市下水路係長）

〔配置換〕＝▽授産所長、山本武雄（徴収課徴収係長）▽下水道課都市下水路係長、泉名清（監理課道路交通係長）

〔事務取扱〕＝徴収係長事務取扱、徴収課長、御菩薩池改次、▽道路交通係長事務取扱、監理課長補佐、若林米蔵、

農業委員会事務局

〔昇格、四月一日付〕＝▽農業委員会事務局次長、山田喜八、

（カッコ内は前職）

中央青年学級が開設されます申し込みは中央公民館へ！

回覧板

危険物収集日

▽五月十五日＝連雀町、松江町一丁目、新富町一・二丁目、通町

▽五月二十二日＝三久保町、久保町、西小仙波町一・二

▽六月十九日＝脇田本町、旭町一・二・三丁目、新宿町一・二・三・四・五・六丁目

▽五月二十九日＝脇田町、南通町、菅原町、富士見町、仙波町一・二・三・四丁目

▽六月五日＝宮元町、神明町、石原町一・二丁目、上野田町、野田町一・二丁目、東田町、脇田新町、広栄町

▽六月十二日＝高階全地区、牛子

▽六月十九日＝脇田本町、旭町一・二・三丁目、新宿町一・二・三・四・五・六丁目

丁目、小仙波町一・二・三・四・五丁目

▽五月二十九日＝脇田町、南通町、菅原町、富士見町、仙波町一・二・三・四丁目

▽六月五日＝宮元町、神明町、石原町一・二丁目、上野田町、野田町一・二丁目、東田町、脇田新町、広栄町

▽六月十二日＝高階全地区、牛子

▽六月十九日＝脇田本町、旭町一・二・三丁目、新宿町一・二・三・四・五・六丁目

小児マヒ予防ワクチン

かわいいお子さんを恐ろしい小児マヒから守りましょう

衛生課では、昭和四十三年度上半期の小児マヒ予防生ワクチンの投与をいたします。

ことし該当するかたは忘れずに受給しましょう。なお生ワクチンを受けることのできるお子さんは、次に該当するかたです。

▽昭和四十二年一月一日から六月三十日までに生まれたお子さん（第二回目服用）

▽昭和四十二年七月一日から十二月三十一日までに生まれたお子さん（第一回目服用）　手数料は一人五十円ですが次に該当するかたは無料で受けられます。

▽市民税を均等割だけ納めているかた、または非課税の保護者（もし保護者が、世帯主の扶養親族のときは世帯主）のお子さん

▽生活保護を受けているお子さん

ワクチンの種類は一・二・三型混合生ポリオワクチンです。

それから、次のお子さんはこの生ワクチンを飲まないでください。

▽熱があったり、下痢などをしているとき

▽病気あがりのかた

▽種痘を行なってから二週間をすぎていないとき

▽はしかの予防接種を一ヵ月以内に受けたとき

また、この生ワクチンを服用したあと一ヵ月は、はしかの予防接種ができませんのでご注意ください。なお生ワクチンは次の日程で投与いたします。

服用する日	時間	会場	区域
5月16日(木)	後2・00～3・00	芳野出張所	芳野地区
16日(木)	〃	山田出張所	山田地区
17日(金)	〃	古谷出張所	古谷地区
17日(金)	〃	南古谷出張所	南古谷地区
20日(月)	〃	福原公民館	福原地区
20日(月)	〃	南集会所 高階藤間	高階藤間地区
21日(火)	後2・00～3・30	高階出張所	高階地区
22日(水)	後2・00～3・00	大東出張所	大東地区
22日(水)	〃	霞ヶ関公民館	霞ヶ関地区
23日(木)	〃	名細公民館	名細地区
23日(木)	後2・00～3・30	角栄センター	霞ヶ関第二出張所地区
24日(金)	〃	川越小学校	本庁地区
24日(金)	〃	月越小学校	もよりの会場へおいでください。
27日(月)	〃	中央小学校	
27日(月)	〃	仙波小学校	
28日(火)	〃	南公民館	

季節のメモ

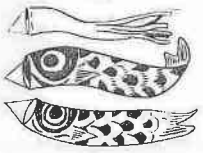

衣服の入れ替え

二日の八十八夜を過ぎるともう寒さの心配はなくなります。冬物のあと始末はすっかり終わったことでしょうが、まだ整理のつかない衣料がありましたら、早急にかたづけておきましょう。これから湿気の多い季節を迎えますのでカビや虫がつく心配があります。

ただ初夏とはいっても朝夕は、ときによってははだ寒いことがあります。そんなときのために薄手のセーター類、寝具ならかけぶとんを一枚用意しておくとよいでしょう。

さて五月は、合い着と夏服をその日のお天気しだいで着替える場合が多い月です。そのために、洋服ダンスや衣料入れが混雑しがちです。その上雨の降る日もしだいに多くなりますので、合い着、夏着の入れ替えや整理に十分注意し、いつも風とおしをよくするくふうを怠らないようにしましょう。

日光消毒

これからは豊かな日光に恵まれる季節です。

この日光が病源菌に対して自然の消毒作用をもっていることは、どなたもご承知のことでしょう。ではいったい、日光の消毒力というのはどのくらいのものでしょうか。

一般的に、十度～二十度の気温ですと、インフルエンザ菌が二十分、百日ぜき菌三十分、肺炎菌一時間、結核菌五時間といわれています。また気温が上がるにつれて消毒力も強くなり時間も短縮されます。朝の十時から午後二時までがいちばんよいそうです。

自動車に取得税

七月一日から実施

昭和四十三年七月一日から、自動車を取得した場合、自動車取得税が課税されます。

自動車取得税創設の目的は、近年著しい自動車の普及により道路の損耗が激しくその補修や道路の新設および交通安全対策費などに充当させるために設けられたものです。

取得税が課税される車種は、大型特殊自動車、小型特殊自動車、小型自動車および軽自動車（二輪のものを除く）以外の自動車が対象になります。

自動車の取得には、自動車メーカーの製造による取得、あるいは自動車販売業者の販売のための取得などは含みません。

また、次の自動車の取得については課税されません。

▽国および地方公共団体の自動車の取得（ただし、地方公営企業の用に供するための自動車の取得のうち、政令で定めるものを除く。）

▽相続、法人の合併などに基づく自動車の取得

▽取得価額が十万円以下の自動車の取得

取得税の課税標準は自動車の取得価額としますが、次の自動車の取得については取引価額によります。

▽無償でされた自動車の取得、その他特別の事情がある自動車の取得

▽交換等による自動車の取得等

税率は百分の三で、徴収方法は、陸運事務所の自動車登録原簿への登録制度（軽自動車は使用の届出制度）をする際に申告納付するものとされています。

以上が、七月から新設されます自動車取得税の要点ですが、くわしいことは、川越県税事務所（電②―一八〇〇）または市役所税務課（電③―一四五〇）へ、お問い合わせください。

市内の園芸家が

ハイスギ 貝塚伊吹 など寄贈

川越市植木花卉園芸組合（組合長原義男氏）では、三月に行なわれた第四回花と植木の展示即売会の成功と明治百年を記念し、川越市初雁公園内にハイスギ六種類のはち植えと、川越警察署に貝塚伊吹などを寄贈しました。

また、市役所の玄関前と川越駅西口前広場に、三色すみれなどの草花が植えられていますが、これは同園芸組合の組合員、大塚新田の鎌田常雄さんから「街を花で飾ってください」と寄贈されたものです。

あの町この町

くらしの婦人学級

霞ケ関第二出張所管内の主婦を対象に「くらしの婦人学級」が、角栄団地内の角栄センターに開設され、四月二十三日午後一時から開講式が行なわれました。

この婦人学級は霞ケ関公民館の主催で、最近の著しい経済成長のなかで、かしこい消費者としての知識を高めることを目的に開設されたもので、五月から十月まで月一回平均に学習が行なわれます。

貯蓄増強推進中央委員会より昭和四十三年度全国で三カ所のうち、川越市は特に新興団地として指定されたものです。

書道小品展

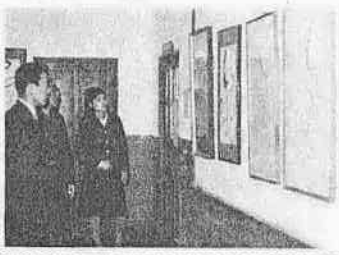

南公民館と書道グループ会の共催により、四月二十一日から二十七日までの七日間、書道小品展が南公民館で開かれました。

会場に展示された作品は、約五百点にものぼり、連日、勤め帰りの人たちや高校生、主婦など多数のかたがたが見学しました。作品は年々向上し、関係者をよろこばせています。

農薬の事故を防ごう

五月から八月までは農繁期で例年この時期には農薬の事故が各地で起っています。農薬は毒性が強いので使用方法を誤ると人畜に与える被害がきわめて大きくなります。また農繁期になると農薬の保管などがルーズになって不測の事故を招くことにもなります。そこで農薬による事故発生状況と注意事項についてもう一度考えてみましょう。

▽農薬散布中の本人の不注意によるもの。これは素手で散布したりまた散布後農薬の付着した手を、じゅうぶん洗わずに食事をすることなどです。

▽不健康な状態で散布に従事した場合、これは、病後の人、妊婦、睡眠不足の人、生理時の婦人などです。

▽つぎに本人の服装が悪かったための中毒で、丸首シャツや素手、素足で散布作業に従事したり、マスクをせずに散布したりする場合。

▽その他、農薬に対する知識が中途半端でその取り扱いを粗雑にしたり、炎天下に長時間散布作業に従事する等がおもな原因としてあげられます。

▼農薬を散布するときは、とくにつぎのことに注意してください。

▽まず、農薬散布のときは、かならずゴム手袋、マスクなどを着用し、不健康な人、いちじるしく疲労している人はさけること。

▽朝夕の涼しいときをえらび、二～三時間程度で交替すること。

▽作業後に手足、からだを石けんでよく洗い、衣服は毎日とりかえること。

▽作業後、酒をのんだり、夜ふかしをしないこと。もし作業後にめまいがしたり、頭痛がしたり、気分が悪くなったりしたら、すぐに医師の診断をうけてください。

自治協力員のうごき

新たに次のかたがたが、川越市自治協力員として委嘱されました。

北田島＝松岡　操、菅間上＝宇津木治作、菅間中・下＝市ノ川清八、石田本郷＝大野茂三郎、石田本郷新田＝江田縞三、上老袋＝江田弥寿雄、中老袋＝江田文治、伊佐沼＝江島庄蔵、谷中＝矢島秀夫、鴨田＝金子浩一、鹿飼＝内田福次郎、二ノ関＝沼野隆盛、沼端＝三上一平、宿＝寺本一郎、堀ノ内＝会川勘作、古川端＝泉名源吉、黒須＝渋谷仙蔵、蔵根＝濱野被男、古谷本郷上＝粕谷文男、東本宿＝岡部助、木野目＝杉山　明、上久下戸＝高橋健悦、下久下戸＝相川伊惣吉、宮本＝田中政美、萱沼＝木下徳次郎、渋井＝島村健治、南田島＝細野喜代治、古市場＝小泉長之助、牛子＝野口文治郎、寺山＝中野豊祐、南山田＝沼田芳夫、北山田＝横関正二石田＝内藤寿一、府川＝小林重促進事業団川越宿舎自治会＝早坂　直、仙波町一丁目＝大野金造、北山田住宅＝平岡徳太郎、上戸＝加藤米作、吉田＝森　仲治郎、天沼新田＝福田豊作、小堤＝中島元之丞、小堤後＝三吉忠治郎、下広谷南＝宮崎正儀、下広谷北＝中島喜造、下小坂＝平野政利、本町＝水村茂雄、西部＝長岡　博、日高団地＝藤田旺、火工品＝栗原三千雄、鯨井＝長本栄、霞ケ関駅西＝高山房吉、霞ケ関駅東＝門沢重二郎

また、霞ケ関東急ニュータウンに、新たに、自治会が設置され、自治協力員として、金田春義さんが委嘱されました。

なお前号の自治協力員のうごきの記事の中で、西小仙波町一丁目＝内山留吉氏が、小仙波町一丁目となっておりました。訂正しておわびいたします。

◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

声のポスト

危険物の収集を実施してもらいたい。（大東地区一市民）

危険物の収集は現在全市的に行なっています。収集の方法は特別清掃区域（人口の密集地区を県条例で定めた区域）については、三カ月に一回程度定期的に実施し、特別清掃区域以外については地区の要望により日を定め、年三回程度実施する計画になっています。特別清掃区域以外のかたは、地区の衛生委員にご相談ください。（清掃課）

ゴミの収集にポリ袋を使用している地域があるが、全市的に行なうのか、その場合の費用、方法などについてお知らせください。（旭町一市民）

ポリ袋収集は、昨年八月角栄団地をかわ切りに、現在三十一町内（一万二千世帯）が実施しています。市の計画では、各地区の了承を得次第、近い将来特別清掃区域のゴミ収集にはポリ袋を使用する予定です。

○ポリ袋を使用する目的は、

一、収集作業の能率が上がる。

二、家庭からの搬出が容易である。（あとかたづけの必要もない）

三、収集場所がよごれなく、衛生的である。

など、いろいろな利点があります。とくに、収集作業の能率が上がることによって、収集区域を拡大することもできます。

費用については、現在徴収している手数料は、廃止して無料となりますが、原則として黒いポリ袋を使用することになりますので、袋の購入代が若干必要となります。（清掃課）

声のポストは、投書欄です。みなさんのご意見、ご要望など寄稿してください。

婦人学級開設

申込みは五月十八日まで

毎年みなさんの好評を得て開催しています婦人学級を、ことしも東・西・南の三学級にわけて開設いたします。期間は五月から八月までで毎週一回、募集人員は各学級とも八十名、締切りは五月十八日です。希望者は雑費二百円を添えて各公民館へお申し込みください。

（東婦人学級）＝中央公民館

▽テーマ＝日常生活と社会での婦人の役割を考えてみよう

お知らせ

期日	内容（一時三十分から四時）
5月22日(水)	開講式（式と学級運営の話合いおよび映画鑑賞）
30日(水)	家庭について考えよう（主婦として家庭の健康）
6月6日(水)	〃（主婦として家族会議のもち方）
13日(水)	〃（母として青少年の心理）
20日(水)	〃（女性として老後の生活設計）
27日(水)	〃（社会人として身近かな法律）
7月4日(水)	〃（社会人として地域社会の理解）
11日(水)	視野を広めよう（社会見学）
18日(水)	社会について考えよう（日本社会のしくみ）
25日(水)	私たちの役割を考えよう（地域社会での役割）
8月8日(水)	閉講式（反省と評価および茶話会）

（西婦人学級）＝六軒町公民館

▽テーマ＝私たちの健康について考えてみよう

お知らせ

期日	内容（一時三十分から四時）
5月24日(金)	開講式
31日(金)	私たちの身体のしくみ
6月7日(金)	家庭の常備薬は
14日(金)	救急法
21日(金)	社会見学
28日(金)	成人病について
7月5日(金)	病人食の献立
13日(金)	一般看護法
20日(金)	夏の伝染病予防
27日(金)	家庭での体力づくり
8月3日(金)	閉講式（市政と私たち）

（南婦人学級）＝南公民館

▽テーマ＝食生活を通じて私たちの生活を考えてみよう

お知らせ

期日	内容（一時から三時三十分）
5月20日(月)	見学の旅
27日(月)	着付けのコツ
6月3日(月)	料理実習
10日(月)	手芸（ペンテックス）
17日(月)	テーブルマナーと食生活相談
24日(月)	わが家の自慢料理
7月1日(月)	市との話し合い
8日(月)	スタミナ料理（実習）
17日(水)	料理実習
22日(月)	手芸
29日(月)	趣味の園芸（見学）
8月5日(月)	反省会

法律相談日は第四水曜日

市民相談室で行なっている法律の相談日が、いままで一定していませんでしたが、五月から毎月第四水曜日となりました。

法律の問題や、なやみごとなどをおもちのかたは、市民相談室までおいでください。五月の相談日は二十二日です。

消費者生活モニター募集

市では消費者生活モニターを次の要領で募集します。希望者は官製ハガキに住所、氏名、年令、職業を書いて五月末日までに商工開発課へお申し込みください。

▽人員＝二十名程度（家庭の主婦で年令学歴を問いません）

▽任期＝四十四年三月末日まで

▽任務＝市の実施する計量ためし買い調査の協力。アンケートの回答。消費者関係会議への出席など。

▽謝金＝一人年額二千円

埼玉会館フレンド募集

埼玉会館では四十三年度の新しい事業として、埼玉会館フレンドを次の要領で募集します。希望者は市民課窓口の申込書と返信用ハガキを添えて申し込んでください。

▽目的＝埼玉会館主催の文化事業の鑑賞（演劇、音楽、美術学術および郷土資料室展示、映画鑑賞講演の四部）

▽募集人員＝三千五百名

▽受付期間＝五月一日から六月三十日まで（先着順です）

▽資格＝県内居住または在勤者

▽申込先＝浦和市高砂三丁目一番四号、埼玉会館事業課へ。（電〇四八八―二九―二四七一内線二〇七）

ペンテックス講習生作品展

▽とき＝五月十七日～十九日

▽ところ＝南公民館

▽内　容＝ハンカチ、ネクタイ、エプロン、帯、その他